

# 葛飾区立小・中学校における アレルギー疾患対応の手引（概要版）

令和4年1月

## はじめに

葛飾区では、アレルギー疾患を有する児童・生徒への取組について、「葛飾区立小・中学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を活用しています。これは国の示す「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」及び「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、平成21年度に作成したものです。平成28年4月に、葛飾区の実状にあった安全・確実かつ効率的な方法で取組を行うために改訂を行い、その後、令和2年3月に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が改訂されたことに伴い、令和4年1月に再度改訂いたしました。

## 対象者は？

医師が学校生活において配慮・管理が必要と判断し、保護者から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」が提出された、アレルギー疾患を有する児童・生徒が対象となります。

## 取組を開始・追加・解除するには？

アレルギー疾患を有する児童・生徒への取組は、医師の判断を必要とするため、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出をもって開始・追加を行います。症状などに変化があった場合はその都度提出を、また変化がない場合でも毎年1回は提出が必要となります。

症状の改善などにより取組が不要となる場合には、アレルギー疾患に対する取組解除申請書の提出をもって対応解除とします。

# アレルギー疾患に対する取組の流れ

## ①対象者の把握

新入生の場合は入学説明会で、在校生の場合は1～2月ごろに「アレルギー疾患に対する取組意向調査票」を配布します。

提出なし

対応なし

提出あり

## ②医療機関の受診

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を配付します。  
医師に記入してもらったら、学校に提出してください。

取組解除の希望

## 取組解除申請書の提出

保護者が記入した申請書に基づいて取組を解除します。

## ③面談の実施

医師が診断し記入した「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、ご家庭での取組や要望などについて面談を行います。

## ④校内の取組検討・具体的な準備

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」と面談の結果を基に、児童・生徒ごとの対応について取組内容を検討し、個別取組プランを作成します。

## ⑤面談の実施（2回目）

個別取組プランについて保護者に説明し、確認します。なお、在校生のうち前年度から症状・取組内容に変更がない場合は③の面談を省略することが可能です。

## ⑥校内取組の情報共有

個別取組プラン、緊急時の対応、個人情報の管理、関係教職員の役割分担などについて、全教職員で取組実施に向けた準備及び確認を行います。

取組の実施

## 学校給食における対応

学校給食における食物アレルギーの対応は、安全性確保のために完全除去食を原則とします。

ただし、除去をすることにより栄養が著しく不足する場合で、かつ安全性を確保した対応が可能な場合は代替食を提供します。

アレルギーの症状が重い場合、複数の原因食物がある場合及び、極微量で反応が誘発される可能性がある場合は弁当対応を原則とします。

学校給食での取組は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出があり、その中で医師が学校給食について配慮・管理が必要であると診断している場合に対応を検討します。あまりにも除去品目が多いと成長発達の著しい時期に栄養バランスが偏ることにつながるため、主治医や学校医と相談し、食物負荷試験を実施するなど原因食物の特定を行いましょう。

### ※完全除去食とは

原因食物を加工や調理法、量などを考慮せず全て除いた給食のこと。

### ※栄養が著しく不足する場合とは

献立の中で原因食物が主食・主菜などであるため、主食・主菜を食べられない場合のこと。

### ※代替食とは

原因食物を給食から除き、除かれることによって失われる栄養価を別の食品を用いて補い提供される給食のこと。

## 学校給食以外での対応について

学校での活動については、アレルギー疾患の有無に係わらず、すべての児童・生徒が参加します。

アレルギー疾患を有する児童・生徒が安全に学校生活を送るためには、下表の各アレルギー疾患と関連の深い学校での活動に対して留意する必要があります。また、本人がこのような活動に参加できない場合は、他の児童・生徒からの理解を得られるような配慮も必要です。

### 各アレルギー疾患と関連の深い学校での活動

学校での活動	食物アレルギー・ アフラトキシン	気管支 ぜん息	アトピー性 皮膚炎	アレルギー性 結膜炎	アレルギー性 鼻炎
1 動物との接触を伴う活動		○	○	○	○
2 ダニ・ホコリの舞う環境での活動		○	○	○	○
3 花粉の舞う環境での活動		○	○	○	○
4 長時間の屋外活動		○	○	○	○
5 運動（体育・クラブ活動等）	△	○	○	△	△
6 プール	△	△	○	○	△
7 給食	○		△		
8 食物・食材を扱う授業・活動	○		△		
9 宿泊を伴う校外活動	○	○	○	○	○

○ 注意を要する活動

△ 時に注意を要する活動